

道路特定財源の一般財源化を

寺田 元子 議員

問：多くの自治体が財政難に陥っている。地方交付税の削減や生活密着型公共事業関係予算の削減が拍車をかけるなか、道路特定財源を維持したからといって、地方財政ひっ迫状態が解消するわけではない。

住民の生活を支える財源が厳しい時、道路だけに使う税金を集め、道路建設を優先する制度は止め、地方の裁量で使える一般財源化してこそ、地域の真の活性化ができると思うが、見解を求める。

答：揮発油税、自動車重量税、自動車取得税等の道路特定財源は、本質的には、道路施設の利用者に対する受益負担であり、これを一般財源化し他の目的に転用することは、課税の趣旨にそぐわないと考えている。

また、道路の改良等に対する住民ニーズは高く、様々な形で要望が出ており、市道等の整備は十分とは言えない状況にある。

国道2号バイパス、恵下谷バイパスなど、国県の道路整備にも大きな影響を及ぼすと思うので、国の動向を注視している。

清掃工場の談合事件について

寺田 元子 議員

問：平成18年6月、公正取引委員会は本市清掃工場を56億円で建

設した三菱重工などプラントメーカー5社が、独占禁止法違反だと審決を下した。全国でごみ焼却炉談合事件の住民訴訟が起き、この中で「首長がメーカーに損害賠償を求めないのは違法」との判決があり、損害賠償を支払わせ決着済みの自治体もある。

市長も、本市の受けた損害を早期に回復するため、ただちに賠償請求を行うべきではないか。

答：市独自での損害賠償請求には、まず受注調整したという故意過失の事実を立証するために、相当の経費負担が生じる。このため東京高裁の判決もしくは、最高裁の上告審の確定によって、損害賠償請求すべきものと考える。

他都市での住民訴訟では敗訴の例もあり、訴訟費用の負担等のリスク軽減のためにも、公取委の審決の確定を待つて損害賠償請求することが、最も合理的であると判断している。判決を確認した後、厳正に対応すべきものと考えている。

住民活動支援費補助について

谷杉 義隆 議員

問：自主自立あるいは自己決定、自己責任が求められている現状の下、協力費の制度を全市域に適用する方向性には、住民組織

率や充実度、組織の広域性、産業別構造、交通網等の差異があり、よりきめ細かな配慮が必要である、組織に対する補助金の統一については、拙速しないように求めるが、見解を問う。

答：今年「住民組織活性化構想」を策定し、新たに「住民組織協力費制度」を市内全域へ拡大するとともに、地域課題の解決や特色あるまちづくりを行う「活動支援費補助制度」を新設し、資金的支援を行うことにした。「組織に対する補助金の統一は拙速しないように」とのことだが、市内の一部の地域では、過疎化、高齢化により住民組織の担い手不足が深刻化しており、住民組織の活性化は、急を要する課題と受け止めている。

民生・児童委員の活動について

谷杉 義隆 議員

問：社会ニーズの多様化・複雑化により、継続は年々難しい状況である。求められる活動の量が増すと同時に研修会の多さや、個人情報保護条例により行政情報が得にくいなか、高齢者家庭の月2日訪問、安否確認や、各種相談などあらゆる面での要の存在であるにもかかわらず、活動費も十分とは言えない。本市の取り組みとして、負担の軽減と活動の効率化をどう生み出していくのか問う。

答：民生・児童委員の負担軽減については、従来からの生活保護等の社会福祉を中心とした活動に加え、高齢者安否確認等、地域における活動の範囲は多岐にわたっている。研修については、民生・児童委員として自主的に取り組んでおり、制限をすることはできない。遠距離などによる負担増については、設置されている連合協議会で意見を聞きながら対応していく。

本郷墓地公園を 公設民営に

加村 博志 議員

問：本郷駅北側の住居と墓地の混在による住環境の悪化に対して、この状況を打開するための環境改善事業として、墓地の移転に必要となる移転確保の目的で、本郷町の麓地区への墓地公園を計画し、平成17年3月に買収した。墓地所有者への意向調査したところ141件のうち9件の希望者

があった。

その後2年経過したが、どのようにするのか。方向転換して公設民営化などの手法を検討し、住民へ提供してはどうか。

答：墓地移転の意識調査の結果、ほとんどの方が「移転を希望しない」との意思表示をされた。墓地公園整備事業は断念せざるを得ない状況にある。

既に約6,700㎡の用地を確保しているが、有効利用策は決定していない。本郷地域では、新たに墓地の取得を希望する人が多いと聞いているが、公費を投入するには市民の理解と協力が必須条件であり、今後、最良の土地利用策について検討していく。

食の安全と農業政策

加村 博志 議員

問：中国産冷凍ギョーザによる健康被害が公表され、学校給食で使用する食材の安全性について、

保護者や市民は不安を抱き心配している。本市では小中学校など給食で中国産冷凍食品の使用状況を調査したのか。その結果を保護者に報告したのか。

食の安全が脅かされているなか、自国ではまかなえない事情もあるが、地産地消をPRし、「中国産から国産に」切り替える契機である。

①本市の自給率は。

②自給率を上げるための農業政策は。

答：文科省から「学校給食における自主回収等の措置がとられている対象冷凍食品の使用状況について」の調査依頼があり、調査の結果、冷凍食品は一切使用していない。その結果を学校に伝え、保護者の不安を払拭するように努めたところである。

①我が国の自給率は39%で、広島県では23%であり、各市単位では供給量の測定が困難であり算出されていない。

②農業生産基盤整備や耕作放棄の解消、地産地消の取り組み等積極的に進める。



安心・安全な給食づくり(本郷学校給食共同調理場)

道路整備について

池田 元 議員

問：県は財政事情が厳しさを増すなかで、「新道路整備計画」を見直し対象箇所のうち100箇所余りを、3年間一時休止の方針を示した。



三原地域就職ガイダンス2008（3月5日：ポポロ）

①合併時に策定された「新市建設計画」の県道事業に影響はないのか。

②同様市道の影響はどうか。

③道路調整会議での課題は。

④新市建設計画に位置づけられた箇所の用地買収の状況は。

⑤道路台帳が毎年整備されるが交付税の算定替えは何時か。

答：①計画に位置づけられた国県道47箇所のうち一時休止箇所は7箇所程度と聞いている。

②本市の管理する市道に直接影響はない。

③提示された、実施計画が3箇年としているので、それ以降の事業展開について多く議論があった。

④19年度末で、用地買収が進んでいるのが大半であるが、用地取得の困難箇所も複数ある。

⑤前年4月1日現在で、道路台帳に記載された道路が条件で、算入は台帳整備した翌年度になる。

市長の市政方針について

七川 義明 議員

問：政府の経済見通しは、企業部門の好調さが持続していると分析されているが、市民生活は一段と厳しさを増している。

市内の求人情報とパート・非正規社員の求人比率が高率化している。市民の実質的賃金は低下、併せて物価高騰等の収支バランスが崩れ格差社会が進んでいる。また現経済・社会情勢のもと人心荒廃が進みやすい側面もあり、まちづくりの根底に基本的人権尊重の理念で市政をと考えるが市長の見解は。

答：国の発表とは程遠く、企業も個人も二極化が進んでいると感じている。雇用条件などによって所得や処遇で格差が拡大しているという不安要素がある。今

後産業の集積と雇用安定をめざす。また事業の選択と集中により、産業の振興・都市基盤の整備促進を重点化し、安心して住める地域社会の構築に努める。

市民一人ひとりの人権が尊重されるよう、行政施策の中心に据えまちづくりをめざす。

教育行政における健康管理について

七川 義明 議員

問：教職員の健康管理について、子ども達の進路を保障するための教育の充実・実効あるためには、人的条件・教育内容の充実が不可欠である。なかでも人的条件として、これまでも機会あるごとに質問してきたが、今だに時間外勤務、管理強化により健康不調・精神疾患が拡大している。4月より実施予定の労働安全衛生体制についての準備の状況は。

答：専門医療機関や産業カウンセラーなどによる相談事業の周知や、管理職が日ごろから教職員のストレスや心の健康問題も把握し、必要に応じて指導・助言を行うよう徹底する。過重労働による健康被害防止のための措置は重要課題であり、事務の効率化・校務分掌の見直しなど時間外勤務の縮減に取り組む。

現在、「職員健康管理システム要領」も整備しており、快適で健康的な職場づくりに努める。